

住所 大阪府和泉市小田町586番地1
 梁博行 昭和38年5月29日生
 韓梨香 昭和44年12月22日生
 梁愛実 平成13年3月9日生
 住所 大阪市住之江区北島3丁目4番6号
 金淑子 昭和22年6月12日生
 陳玉紀 昭和54年3月31日生
 住所 大阪市生野区巽西4丁目6番26号
 朴茂允 昭和31年2月7日生
 文玉新 昭和31年11月18日生
 朴成哲 平成元年4月20日生
 朴文香 平成3年10月7日生
 住所 大阪市鶴見区放出東3丁目2番2-902号
 劉理沙 昭和53年2月28日生
 住所 大阪府八尾市山本町北8丁目3番4号
 康英子 昭和24年7月12日生
 住所 奈良県生駒市白庭台3丁目8番13号
 張蔓莉 昭和45年12月22日生
 住所 大阪市福島区福島7丁目5番13-507号
 郝文芳 昭和45年5月20日生
 住所 福岡県春日市春日原東町2丁目45番地
 盧秀敏 昭和21年1月7日生
 田照子 昭和27年11月27日生
 盧和秀 昭和59年10月3日生
 住所 福岡県春日市春日原北町4丁目7番地
 盧朋美 昭和50年5月9日生
 住所 埼玉県熊谷市大字新島407番地7
 劉淑珍 昭和31年8月29日生
 住所 横浜市緑区長津田4丁目20番D 409号
 朴浩美 昭和38年4月30日生
 住所 横浜市中区二葉町3丁目28番地5
 金玲子 昭和46年1月14日生
 住所 横浜市中区西竹之丸111番地1
 李摂華 昭和45年5月14日生
 住所 東京都江戸川区上篠崎4丁目30番5号
 マリア・アナ・ペティザ・フルダテ 昭和39年7月26日生
 住所 名古屋港区稲永4丁目7番4-303号
 崔泰子 昭和40年6月29日生
 住所 名古屋市中区菅田1丁目2203番地
 具幸子 昭和45年4月14日生
 住所 愛知県知多郡東浦町大字緒川字寿久茂79番地
 朴成大 昭和44年2月17日生
 住所 愛知県春日井市月見町55番地
 林義崇 昭和47年3月26日生

住所 愛知県豊田市宝来町4丁目711番地49
 金昌實 昭和37年9月26日生
 住所 愛知県岡崎市真伝町字続木屋敷14番地14
 姜静秀 昭和50年9月6日生
 住所 愛知県春日井市大和通1丁目15番地
 李久美 昭和44年2月3日生
 住所 愛知県半田市住吉町4丁目109番地4
 司空一石 昭和32年1月7日生
 住所 愛知県稲沢市長野1丁目4番4-503号
 李栄子 昭和35年3月17日生
 住所 愛知県江南市布袋下山町東45番地
 全聖徳 昭和47年5月25日生
 住所 京都市左京区一乗寺西水干町1番地4
 蔡京錫 昭和35年8月25日生
 住所 京都府長岡京市緑が丘2番5号
 李美子 昭和26年11月13日生
 李麻美 昭和51年3月14日生
 李繁和 昭和53年12月1日生
 住所 京都市右京区嵯峨釈迦堂門前南中院町7番地36
 鄭弥生 昭和37年10月18日生
 住所 京都市右京区西京極西団子田町3番地37
 安里美 昭和51年1月23日生
 住所 京都市下京区木屋町通七条下る東入若宮町473番地2
 李梢 昭和52年9月30日生
 李梓 昭和54年4月8日生
 住所 京都府宮津市字須津23番地58
 李高明 昭和55年12月11日生
 住所 京都府宇治市南陵町1丁目1番地294
 金健二 昭和20年8月27日生
 金美沙 昭和52年1月23日生
 金美希 昭和54年11月8日生
 住所 京都市伏見区醍醐池田町1番地55
 金誠雄 昭和49年5月14日生
 住所 京都府久世郡久御山町栄3丁目1番地25
 安泰司 昭和48年8月12日生
 住所 京都市下京区東洞院通七条下る東塩小路町685番地
 洪実里 昭和54年12月14日生
 住所 京都市南区久世上久世町530番地134
 洪徳廣 昭和37年10月9日生
 金美保 昭和43年7月6日生
 洪慎吾 平成7年4月5日生
 洪久和 平成9年5月15日生
 洪葵 平成12年10月21日生

住所 京都市右京区西院西寿町7番地8
 洪清美 昭和46年7月11日生
 住所 京都市西京区桂清水町36番地3
 朴良子 昭和51年1月17日生
 朴聖一 昭和52年9月25日生
 朴康之 昭和55年4月7日生
 住所 京都市北区紫野上野町22番地4
 白芸理 昭和46年7月6日生
 住所 京都市中京区壬生坊城町48番地3
 姜啓子 昭和26年12月23日生
 住所 千葉県船橋市大穴南1丁目7番11号
 鄭江里子 昭和50年6月28日生
 ○外務省告示第三三三三十四号
 チュニジア共和国政府は、千九百七十二年十一月十日、千九百七十八年十月十三日及び千九百九十一年三月十九日にシコネーヴで改正された千九百六十一年十一月二日の植物の新品種の保護に関する国際条約の加入書を平成十五年七月三十一日に植物新品種保護同盟の事務局に寄託した。よつて、同条約は平成十五年八月三十一日にチュニジア共和国について効力を生じた。
 (平成十五年七月三十一日付け植物新品種保護同盟事務局次長回書)
 平成十五年九月十七日
 外務大臣 川口 順子
 ○外務省告示第三三三三十四号
 キプロス共和国政府は、平成八年十二月十日にシコネーヴで作成された「著作権に関する世界知的所有権機関条約」の加入書を平成十五年八月
 ○政務省告示第五五五八十八号
 所得税法(昭和四十年法律第三十三号)第七十八条第二項第二号及び法人税法(昭和四十年法律第三十四号)第三十七條第四項第一号の規定に基づき、寄付金控除の対象となる寄付金又は法人の事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄付金を指定する件(昭和四十年五月大蔵省告示第五五十九号)の一部を次のように改正する。
 平成十五年九月十七日
 別表に次のように加える。

財団法人海外子女教育振興財団(東京都港区愛宕一丁目三番四号)	イタリア共和国ローマ市に設置されているローマ日本人学校の修繕に伴う校舎改修及び校長取得の費用	平成十五年九月十七日から平成十六年七月三十一日まで
宗教法人間分寺(山口県防府市国分寺町一三番六七号)	重要文化財として指定されている宗教法人間分寺の建造物の保存修理及び防災施設設置の費用	平成十五年九月十七日から平成十六年九月十六日まで

四日に世界知的所有権機関の事務局長に寄託した。よつて、同条約は、平成十五年十一月四日にキプロス共和国について効力を生ずる。
 (平成十五年八月四日付け世界知的所有権機関事務局局長回書)
 平成十五年九月十七日
 外務大臣 川口 順子
 ○外務省告示第三三三三十五号
 オマーン国政府は、昭和五十五年三月三日にウィーン及びニューヨークで署名のために開放された「核物質の防護に関する条約」の加入書を平成十五年六月十一日に国際原子力機関事務局局長に寄託した。よつて、同条約は、平成十五年七月十一日にオマーン国について効力を生じた。
 (平成十五年八月十三日付け国際原子力機関事務局局長書簡)
 平成十五年九月十七日
 外務大臣 川口 順子
 ○外務省告示第三三三三十六号
 アメリカ合衆国政府及びキプロス共和国政府は、標準の国際登録に関するマドリード協定の千九百八十九年六月十七日にマドリードで採択された議定書、の加入書を、それぞれ、平成十五年八月二日及び同年八月四日に世界知的所有権機関の事務局長に寄託した。よつて、同議定書は、平成十五年十一月二日にアメリカ合衆国について、同年十一月四日にキプロス共和国について、それぞれ効力を生ずる。
 (平成十五年八月二日付け及び同年八月四日付け世界知的所有権機関事務局局長回書)
 平成十五年九月十七日
 外務大臣 川口 順子
 財務大臣 堀川正十郎